

第2次ゆざわジオパーク構想

いにしへの火山の恵み あつき雪

いかして築く歴史と暮らし

平成28年4月

湯沢市ジオパーク推進協議会

目 次

はじめに	1
構想策定の趣旨	
1. ゆざわジオパークの現状と課題	
(1) ジオパークの範囲とジオサイト	2
(2) これまでの活動の経緯と成果	3
(3) 今後の課題	9
2. ゆざわジオパークの将来像	
(1) 将来像と目的	11
(2) 活動の目標	12
3. 将来像に向かって	
(1) 推進する活動の概要	13
(2) 具体的アクションプラン	13
①ジオサイト等の保護、保全	
②ジオパークの運営母体の整備	
③住民への普及	
④学術研究・教育への活用	
⑤ジオツーリズムによる地域活性化	
⑥産業育成	
(3) 年次計画	18

はじめに

構想策定の趣旨

ゆざわジオパークは、2012年9月に日本ジオパークネットワークへの加盟が認定された。また、認定の前年の2011年7月に「美の郷ゆざわジオパーク構想」を策定し、この構想に基づいた活動を展開している。

この「美の郷ゆざわジオパーク構想」は、将来にわたりジオパーク活動をする覚悟を広く地域の内外に示すとともに、ゆざわジオパークがどのような方向に進んでいくのかを示した道しるべとして、これまでのゆざわジオパークにおける各種活動の基本方針としてきた。

しかし、構想策定から4年以上が経過し、その間の活動内容を検証した結果、構想と実施計画の方向性にずれが見られるようになった。また、日本ジオパークネットワークの会員も25カ所（2012年）から39カ所（2015年）に急増し、国内のジオパーク活動が全国に広がっている。さらに、世界ジオパークがユネスコ（UNESCO、国際連合教育科学文化機関）の公式プログラムとなるなど、世界的にジオパークを取り巻く環境が変わってきている。これらの変化によって、今後の活動において、現在の美の郷ゆざわジオパーク構想を基本方針としていくことが難しい状況である。

ジオパークの趣旨は、世界ジオパークネットワーク（※）によって次のように定められている。

「地球科学的に貴重な遺産を保護しつつ、それらを教育や科学振興、地域の産業に役立て、地域経済の活性化のために活用することによって地域の持続可能な発展を図る」

※本構想策定日現在までにおいて、ユネスコグローバルジオパークにおける趣旨の日本語版が示されておらないことから、旧来のものを引用する。

なお、ユネスコグローバルジオパークにおける正式日本語版が示された後には、この部分を置き換えるものとする。

この趣旨に基づいて、ゆざわジオパークの活動実績を踏まえ、今後の活動における礎となる新たな構想を策定するものである。

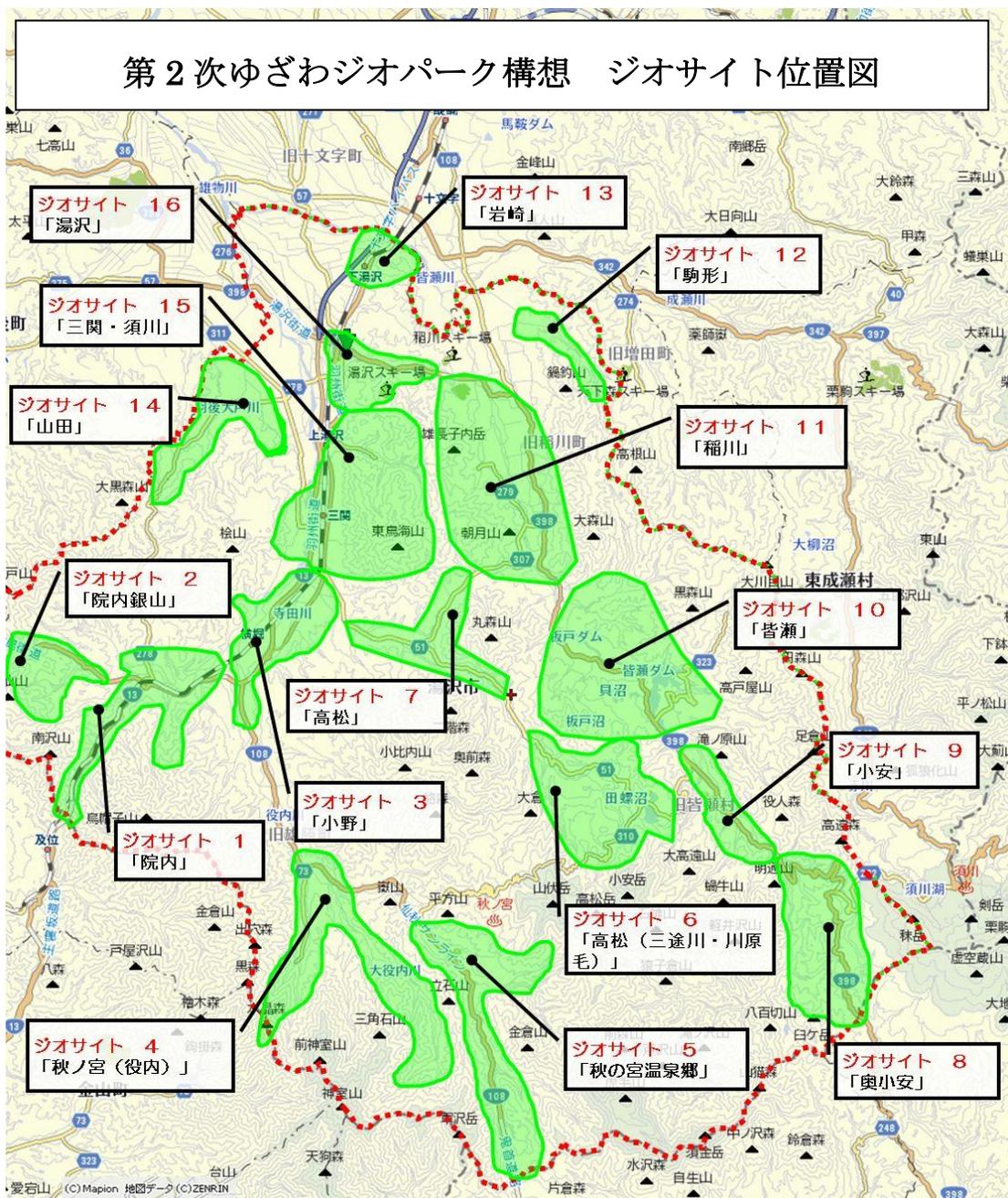
この第2次ゆざわジオパーク構想は、世界ジオパークへの加盟認定を目指したゆざわジオパークの将来像を示した上で、将来像にたどり着くための目標を設定し、進めるべき活動計画を明確にするものである。そして地域住民と行政が一丸となって、この構想にのっとったジオパーク活動を進め、活力ある地域社会を持続していくものとする。

1. ゆざわジオパークの現状と課題

(1) ジオパークの範囲とジオサイト

現在のゆざわジオパークの範囲は、秋田県湯沢市の全域である。ジオパーク内のジオサイトは、単に地質学的に重要な場所だけでなく、地形、そこに築かれた生態系、古代から現代にいたる人間の歴史・産業などの人の営みとかかわりのある重要な場所も選定している。また、美の郷ゆざわジオパーク構想では、ジオストーリーが展開できる一定の範囲を一つのジオサイトとしてとらえてきたため、ジオパーク内のジオサイトは、全部で16となっている。

第2次構想においても、この16の範囲をジオサイトとして位置付けていくものとする。



(2) これまでの活動の経緯と成果

① ジオパーク活動の経緯

- 2010年 4月 ジオパークに関する研究開始
(先進事例調査、市役所庁内プロジェクトでの研究等)
ジオパークの周知開始(講演会等)
- 2010年 11月 ジオサイト候補地学術調査開始
- 2011年 3月 湯沢市ジオパーク推進協議会(以下「推進協議会」という。)設立
- 2011年 5月 ジオパーク構想策定開始(構想策定委員会設置)
事務局体制確立(市にジオパーク推進室設置)
本格的に各種活動を開始
- 2011年 6月 市広報、インターネットブログでの情報発信開始
- 2011年 7月 「美の郷ゆざわジオパーク構想」決定、地域内配布
- 2011年 8月 日本ジオパークネットワーク(以下「JGN」という。)に準会員として登録
- 2012年 1月 ロゴマークとキャラクターの決定、公表
- 2012年 4月 JGNへ加盟申請することを決定、申請書提出
- 2012年 6月 三途川化石資料室開設
- 2012年 9月 JGN加盟認定(正式にジオパークとなる)
- 2012年 11月 研究機関である秋田大学と湯沢市が連携協定締結
- 2013年 2月 JGN認定記念フォーラム開催
- 2013年 7月 三途川化石資料室リニューアル
(ゆざわの大地の歴史コーナー設置)
- 2013年 8月 全体ストーリー構築委員会で全体ストーリー決定
- 2013年 12月 初の認定ジオガイド(16名)が誕生
秋田県ジオパーク連絡協議会が設立
- 2014年 2月 初のジオパーク学習発表交流会開催
- 2014年 3月 初の「ジオパークかたり隊」(市民応援隊:11事業者登録)
- 2014年 4月 ゆざわジオパークガイドの会発足
本格的なガイド付きジオツアー開始(有料)
湯沢市郷土学習資料展示施設開設(化石資料室から)
- 2014年 6月 保全方針策定委員会設置(方針策定開始)
- 2014年 8月 第3回東北ジオパークフォーラム開催
- 2014年 11月 市民研究会「ジオサイト研究会」発足
- 2015年 3月 初のゆざわジオパーク検定(ブロンズ級)試験開催
- 2015年 4月 ゆざわジオパーク保護・保全方針決定
- 2015年 5月 初の推進協議会専門員の採用(1名)
- 2015年 10月 ジオパーク構想策定委員会の設置(既構想の見直し開始)

2015年11月 JR湯沢駅内に拠点施設「観光案内所」設置
2016年2月 初の試み「雪国ジオパークフォーラム」開催

② 個別活動の実績と成果

ア) ジオサイトの保全状況及び保全活動

(i) 経緯

ゆざわジオパーク内のジオサイトの多くは、自然保護法や文化財保護法、森林法等の法令や関係する条例等により保全されているが、法令等規制のない箇所を含めた全てのジオサイトの明確な保全方針や保全計画はなかった。そのため、これまでは確立した保全体制が取れていない状況であった。

一方、ジオパークの思想が地域内に普及するにつれて、特定のジオサイトでは地域住民が地域のジオサイトを自ら保全していこうという動きが増加してきた。

(ii) ジオサイト保全方針策定委員会

上記の経緯を踏まえて、2014年6月に推進協議会に「保全方針策定委員会」を設立し、保全方針を定める作業を進めた。そして2015年4月に、ゆざわジオパーク全体で保全の意識を更に高めるとともに、今後の保全活動計画の礎とすべく「ゆざわジオパーク保護・保全方針」を策定した。

(iii) 保全計画

2016年4月現在、この保全方針に基づいた保全計画の策定に着手している。ジオサイト内には多数のジオポイントが存在していることから、それらの全てをリスト化し、さらに重要度や活用度、サイトの性質別に階層化した個別計画まで落とし込む案を計画している。

イ) 地域の教育・普及活動

教育活動は、ジオパーク活動開始当初から重点的に力を入れて取り組み、これまでに次の表のような活動を実施してきている。

ゆざわジオパークにおける教育活動実績表（2011～2014）										
大区分	中区分	小区分	2011		2012		2013		2014	
			回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
学校教育	小学校	出前授業	1	16	2	37	5	199	3	192
		現地学習会	1	20	4	73	10	255	16	624
		小計	2	36	6	110	15	454	19	816
	中学校	出前授業			1	98	3	223	2	216
		現地学習会					1	64	2	82
		小計	0	0	1	98	4	287	4	298
	高等学校	出前授業							2	80
		現地学習会					1	38	1	40
		小計	0	0	0	0	1	38	3	120
	教員対象	出前授業								
		現地学習会	1	11	1	12	2	34	2	22
		小計	1	11	1	12	2	34	2	22
	合計		3	47	8	220	22	813	28	1256
大学生	調査研究									
	現地学習			1	5	1	5	1	10	
	合計	0	0	1	5	1	5	1	10	
生涯学習	主催講座							10	155	
	出前講座	10	239	10	176	12	330	4	125	
	現地学習	12	211	11	202	10	199	4	175	
	調査研究							6	51	
	合計	22	450	21	378	22	529	24	506	
イベント	簡易体験会					3	1040	3	620	
	現地体験会	3	69	1	26	3	233	2	60	
	学習発表会					1	360	1	150	
	合計	3	69	1	26	7	1633	6	830	

この教育活動を継続してきた結果、学校教育の場ではゆざわジオパーク内のほとんどの学校で教育に何らかの形でジオパークを活用するようになってきた。また、市民においても生涯学習の観点からジオパークの活用が図られるようになってきており、2014年11月に発足したジオサイト研究会では、市民が自らジオサイトの掘り起こしや学術研究の掘り下げを行っている。

なお、地域住民への普及活動は、学校での教育活動の活発化と相まって定着し、着実にジオパークの理念理解が広がってきている。

ウ) 学術調査と研究活動の支援

(i) 湯沢市全域の学術調査

ジオパーク活動を始めた2010年度から5年間継続して、湯沢市全域の自然科学系、人文科学系のジオポイントの現況を調査し、報告書にまとめ、保管している。この学術調査は、地球科学の専門家で構成される「秋田まるごと地球博物館ネットワーク」に委託して実施した。

(ii) 個別のジオポイントの研究と発表

ゆざわジオパーク内において、秋田まるごと地球博物館ネットワークのメンバーが、独自にジオポイントの研究を続け、新たな学術発表を行っている。

(iii) 学術研究等奨励補助金制度の新設

2015年4月からは、「ゆざわジオパーク学術研究等奨励補助金」制度、及び秋田

県ジオパーク連絡協議会の「秋田県ジオパーク研究助成金」制度が創設され、運用が始まった。これらの制度により、ゆざわジオパークをフィールドとした研究活動に支援を行っている。

2015年度の研究活動の実績は次の2件である。

助成制度	研究テーマ	研究者・機関
ゆざわジオパーク学術研究等奨励補助金	三途川カルデラにおけるカルデラ内大規模火砕流堆積物の層序と堆積プロセスの解明	秋田大学大学院 修士課程 大木郁也
秋田県ジオパーク研究助成金	自然資源から文化資源への意味転換過程についての文化人類学的研究	秋田大学国際資源学部 教授 田所聖志

エ) ジオツーリズムの促進活動

ジオツーリズムの促進は、その受け皿となるガイドの養成や案内板、解説板の整備、各種媒体によるジオサイトやモデルコース情報の発信、各種イベントや広告媒体等でのPR、ツアー商品の開発とツアー助成制度の創出など多岐にわたって行っている。

(i) ジオガイド養成講座の開催

ガイド養成講座は継続して実施し、平成27年度末までに48名が推進協議会認定ガイドとなった。なお、この認定ガイドの方々が自主的に「ゆざわジオパークガイドの会」を設立し、ガイド依頼等を一元的に受け付け、引き受けている。

年度	講座名称	開催時期	受講者数	開催数	ガイド認定数
2011年度	ジオガイド養成講座、初級	12月～3月	774人	10回	—
2012年度	ジオガイド養成講座、中級	6月～10月	268人	10回	—
	ジオガイド養成講座、初級	12月～3月	220人	10回	
2013年度	ジオガイド養成講座、中級	6月～10月	152人	10回	16人
	ジオガイド養成講座、初級	12月～3月	127人	7回	
2014年度	ジオガイド養成講座	6月～10月	110人	10回	17人
2015年度	ジオガイド養成講座	6月～10月	169人	10回	15人

(ii) 総合案内板の設置

総合案内看板は、JR湯沢駅や道の駅おがちなどゆざわジオパークの玄関口となる箇所に設置した。

設置年度	設置場所	個数
2012年度	JR湯沢駅前、小安峡大噴湯駐車場	2基
2013年度	道の駅おがち、JR院内駅前	2基
2014年度	湯沢市役所前、湯沢市郷土学習資料展示施設内	2基

(iii) ジオポイント概要を紹介する解説板の設置

主要なジオポイントの概要を紹介する解説板の設置は、一部を除いてほぼ完了した。

設置年度	設置場所	個数
2013年度	小安峡大噴湯、川原毛地獄、桁倉沼、コケ沼、御幸坑、十分一番所跡、愛宕鉱泉、松岡鉱山廃水処理場、貝沼、小安峡不動滝、稲庭城、じ状珪石、川原の湯っこ、岩屋堂、湯ノ又大滝、上ノ岱地熱発電所、三本杉、麓沢マイロナイト、稲庭河岸段丘、女滝沢、ニッ森、三関扇状地、力水、三途川化石資料室、旧院内村役場倉庫	25基
2014年度	大湯温泉、栗駒神水、湯ノ又散策路、川原毛大湯滝、三途川橋、目覚めの清水、市野橋三途川層露頭	7基

(iv) ジオサイトへの誘導板整備

行き方の分かりづらいジオサイトへの誘導板の整備は出来ていない。早急な設置が必要である。

(v) 情報の発信

推進協議会ホームページや「ジオパークぶらり」などのウェブサイトやスマートフォン・タブレット用アプリの整備を行うとともに、ガイドブックやジオサイト巡り用ハンドブック、ジオサイト案内書といった印刷物の発行により対応をしている。今後も、これらの内容を更新しながら情報発信に努める。

(vi) PR活動

主に仙台圏でのイベントやキャンペーンの際にゆざわジオパークの宣伝を行っている。その他、市内、県内はもちろん、首都圏で開催されるイベント等にも積極的に出展している。また、教育旅行の誘致に重点を置き、情報誌や各種出版物等に広告を出して、PRを行っている。

(vii) ツアー商品の開発

ハンドブック掲載のモデルコースを基にした日帰りバスツアーの試行や、仙台発着のモニターツアー等を実施しながら売れるツアー商品の開発を続けている。

また、小中学生とその引率者がジオツアーでゆざわジオパークを訪れる場合、一定額の助成をする制度を新設し、PRしている。

その結果、少しずつではあるがジオツアーで訪れる人が年々増加している。

オ) 地域経済活動や住民の地域活動の活性化

(i) ジオパークかたり隊制度

ジオパークを地域経済活動に活用してもらうために「ジオパークかたり隊」制度を設け、登録事業者の増加に向けた活動をしている。登録事業者には、のぼり旗やコルクボードを配布するとともに、毎月、ゆざわジオパークのおすすめジオサイト

等の情報を提供している。これらを活用して積極的にPRする事業者が多くなってきた。

年度	職種	件数
2013年度	ホテル、温泉旅館、飲食店等	11件
2014年度	道の駅、不動産業、理容室等	5件
2015年度	飲食店、小売酒販、印刷所、木工所等（2月末現在）	8件

(ii) 出前講座制度

住民の地域活動の活発化に向けて、「いつでも、どこでも」をモットーに掲げて出前講座制度を設けている。ジオパークの理念を理解したことで、地域の「お宝」を再発見し、結果として地域活動が盛んになった地域もある。

カ) ユネスコグローバル・JGN活動への貢献

(i) JGNへの貢献

JGN加盟以来、JGN主催の各種大会や研修会には全て参加している。また、他のジオパークが開催する各種の行事にも極力参加してきた。その結果、全国各地のジオパークやジオパークを目指す地域とのネットワークが広まり、かつ深まっている。

(ii) 東北ブロック活動、秋田県ジオパーク連絡協議会

東北ブロック地域のフォーラムを主催し、ブロック化に向けた協議に積極的に参加するなど、ネットワーク強化に努めた。また秋田県内の4つのジオパークとジオパークを目指す地域で構成する「秋田県ジオパーク連絡協議会」を立ち上げ、その活動にも積極的に取り組んでいる。

(iii) 他県のジオパークの支援

近年ジオパークを目指す近隣地域に対して、先行事例の紹介などの形で積極的に情報を伝えるとともに、認定申請にあたっての相談に乗る等の役割もおっている。

(iv) 雪国ジオパークフォーラムの開催

平成28年2月にJGNに広く呼びかけて、冬期間雪に埋もれる地域での積雪期のアクティビティを考える「雪国ジオパークフォーラム」を開催した。

キ) 防災教育及び各種自然災害への対応

ジオパーク活動開始以来、ゆざわジオパーク内では大きな自然災害は発生していない。しかし、推進協議会設立直前に発生した東日本大震災や2009年の岩手・宮城内陸地震、そして2005年に湯沢市泥湯で発生した硫化水素ガスによる一家4名の死亡事故等、記憶に新しい自然災害も起きている。

これらの教訓をもとに、ジオパークらしい災害対応と防災教育を継続していくものである。具体的な防災教育や災害対応として行っている例として、

- ① 硫化水素ガスの噴出活動が活発化した時、調査団に加わり対応を協議している。
- ② ジオツアーやジオパーク普及講座時に、情報提供と注意喚起を行っている。
- ③ ジオパークを活用した教育活動時には、火山や地震、地すべりへの対応等、防災意識を高める話題を積極的に提供している。

(3) 今後の課題

ア) ジオサイトの保全状況及び保全活動

2015年4月に策定した「ゆざわジオパーク保護・保全方針」に基づいた保全計画の早期策定が求められている。

策定される階層化した個別計画に基づき、ジオパークらしい適切な保全を実施していくことも重要である。このため、計画作成にあたっては、研究者、規制管理者、主な利用者、所有等権利者、地域住民、自然保護団体関係者等の多くの関係者が関わるのが重要である。

イ) 地域の教育・普及活動

教育活動及び普及活動において共通の課題となっているのが、学校、教師又は地域や年代によって、活動への関わりや意識に温度差があることである。より多くの方々に高い意識を持って積極的に活動をしてもらうために、次の事項を行う必要がある。

- ① 学校等を対象とした、誰もが使える教材の開発や普及を図ること
- ② 教員を対象とした、研修の機会の創出を図ること
- ③ 普及活動において、さらにわかりやすく地域資源の保全と活用の重要性を伝えることができる場の提供と資料の整備などを進めること

ウ) 研究活動の支援状況、ジオパークエリア内に関する学術論文等の新たな研究成果

ゆざわジオパークにおける学術的研究は、まだ不足しているため、必要な研究を計画的に実施していくことが必要である。

(i) 秋田まると地球博物館ネットワークとの関係継続

ゆざわジオパークの学術的な下支えをした「秋田まると地球博物館ネットワーク」に、これまでと同様の役割を担えるよう調整を図っていく。

(ii) 研究機関との連携

連携協定を結んでいる秋田大学等の研究機関との連携及び秋田県ジオパーク連絡協議会の研究統括会、東北ジオパーク学術研究者会議などとの連携を強化する。また助成制度の仕組みを整え、研究者が研究に取り組みやすい環境を整えていく。

エ) ジオツーリズムの促進活動

ジオツーリズムの本格的な取り組みは始まったばかりで、成果が見えないところであるが、持続可能な地域社会の形成に向けて欠かせない取り組みである。一刻も早く売れるジオツアー商品等を開発し、定着させる必要がある。

(i) ジオガイドの質と量の強化

充足しつつあるガイドの数をさらに増やし、安定した質の高いガイドができるようにスキルアップの機会を増やしていく。

(ii) 誘導板の整備

誘導板の整備は、地図やパンフレットだけでは行き方が分かりづらいジオサイトまで正確かつ安全に誘導するため不可欠である。必要性や重要性を考慮し、年次計画を立てて整備していくものとする。

(iii) 情報発信ツールを活用

各種情報発信ツールを活用し、最新の情報を適切に発信することで、ジオツーリズムで訪れたいというきっかけづくりを進めていく必要がある。

オ) 地域経済活動や住民の地域活動の活性化

(i) ジオパーク活用産業の創出

「ジオパークかたり隊」登録数がまだ少ない。このため、速やかにジオパークかたり隊の登録数を増加させる必要がある。

また、ジオパークを活用した十分な地域経済活動が展開されているとは言い難い。新商品の開発や販売といったジオパーク活用産業の創出が必要である。

(ii) 住民の地域活動

住民による地域活動は活発化してきたが、一部の地域又は一部のグループにとどまっている。地域活動は経済活動と保全活動が一体となって展開されるため、ジオパーク活動の基盤となる取り組みである。ゆざわジオパーク全域で高度な地域活動を行っていくことが望まれる。

カ) ユネスコグローバル・JGN活動への貢献

JGNにおいて、先駆的な取り組みを試行し、ジオパークを目指す地域への支援を行うなど一定の貢献をしてきた。

今後、ユネスコグローバルジオパークの認定を視野に入れた活動を展開していくにあたって、ユネスコグローバルジオパークネットワークの中でどのような貢献活動ができるかがカギとなってくる。既存のユネスコグローバルジオパークとの連携を強めながら、世界へアピールし、種々の活動を通して貢献を図っていききたい。

キ) 防災教育及び各種自然災害への対応

(i) 地域防災計画における位置付け

湯沢市が策定している「地域防災計画」の中でジオパーク教育を通じた防災意識の高揚に触れられているが、より明確な位置づけが非常に重要であり、早急に協議する必要がある。

(ii) ジオガイドの防災啓発

ジオツアー時にジオガイドを通じた防災啓発は行っているものの、ガイドによってその説明に差があるなど、徹底されたものに至っていない。

(iii) 防災教育を充実

防災は、変動帯である日本のジオパークにおける大きなテーマである。防災の意識付けを高め、近年増加している各種自然災害が、ゆざわジオパークでも発生する可能性があることを念頭においた具体的対応策を早急に構築する。防災教育を充実させつつ、様々な立場の住民が、防災意識とそれを伝える意欲を高めていくことが必要となっている。

2. ゆざわジオパークの将来像

(1) 将来像と目的

① 将来像

ゆざわジオパークが目指す将来像は、世界中にゆざわジオパークの情報があふれ、様々な国や地域の方々と往来を伴った交流が盛んになっている姿である。

ジオパークの理念に沿った活動を活発に行い、ユネスコグローバルジオパークネットワークの中でお互いの地域の良さを認め合いながら切磋琢磨しあい、人的交流を深め、ユネスコグローバルジオパークのブランド力と地域資源を活用して、湯沢の生活・文化を飛躍的に向上させていく。そして住民みんなが地域に誇りを持ち、郷土愛に満ちた持続可能な地域社会が形成されることが「ジオパーク」の望まれる将来像である。

ゆざわジオパークもそのようなジオパークのひとつになっていることが望まれる。

ゆざわジオパークのキャッチコピーである「いにしへの火山の恵み あつき雪 いかして築く歴史と暮らし」は、まさにかつて活発に活動していた火山の恵みを上手に活用しながら、東北日本の日本海側特有の豪雪の中で歴史と生活や産業を築いてきた、ゆざわの特色を表す言葉である。

さらに、サブキャッチコピーの「銀で築き、清水と共に歩み、地熱で未来を切り拓く」には、過去から現在、未来と地球からの恵みを人の営みに活かし、地球と共生する持続可能な地域社会を目指すことが表現されている。

これらの標語趣旨を誰もが理解し、世界でただひとつの「ゆざわ」として認めてもらう状態が理想である。

② 目的

ジオパーク活動の目指す目的は、次の2つである。

(i) 地域資源の再認識

私たちが生活する地域の資源を見つめ直し、その地域の持つすばらしさに住民が気付き、「ここに住んでいて良かった」という意識を持つこと、そして、地域に住む人が自分の住む地域の良さを知り、そのことで生まれる郷土愛を育み、地域に対して誇りを持つことが目的のひとつである。

(ii) 地域資源の保全と活用

地域が持つすばらしい資源を後世に残すために保護・保全をしながら、一方では教育・研究や地域経済に有効活用する。「ジオツーリズム」や「グリーンツーリズム」、「体験学習型観光」などの新たな観光、地域の産業や経済活動の活性化に活用し、湯沢市全体を元気にすることと持続可能なまちにすることが目的である。

なお、これらの目的は、現在国が強力に進めている「地方創生」とも大きく重なっている。ジオパーク活動を積極的に進めていくことは、地方創生実現への一歩になるものである。

(2) 活動の目標

本協議会は、目指す将来像の実現と目的達成に向けて次の具体的目標を掲げて活動を展開していくものとする。

- ① ゆざわジオパーク内において、ジオパークの趣旨と地域資源の活用を浸透させて、住民一人ひとりが自らの言葉でジオパークを語れるようにする。
- ② 住民全体の活動レベルの向上を図り、2020年までにユネスコグローバルジオパークの認定を得るものとする。
- ③ 近隣のジオパークや市町村との連携関係を強化し、より広域的なジオパーク活動を行うものとする。

3. 将来像に向かって

(1) 推進する活動の概要

ゆざわジオパークは、活動の目標（2章（2））を達成するために、ユネスコグローバルジオパークが示す運営ガイドライン等に基づいて、地域資源を確実に保全し、科学・教育・文化に活用し、持続可能な経済資源として利用する活動を行うものとする。

(i) 推進協議会の体制強化

活動の中核をなす推進協議会の体制を強化し、基本的にボトムアップ型で活動していくものとする。特に推進協議会に明確な権限と責任を持たせるために法人格を取得するとともに、実働部隊として活動を支えていく事務局体制の一層の強化に急務として取り組んでいく。

(ii) ジオパーク活動の広域化

これまで築いてきたJGN内のネットワーク活動に、これまで以上に深い関わりを持つものとする。特に近隣のジオパークとの連携を強化し、将来的には隣接市町村を含めた地域拡大による新しいジオパークへの発展も視野に入れた活動を展開する。

(iii) ユネスコグローバルジオパークネットワークとの関わり

ユネスコグローバルジオパーク認定に向けてユネスコグローバルジオパークのネットワーク活動にも積極的にかかわっていくものとする。まずは、国際的な会合等に積極的に参加し、できるだけ早い時期からユネスコグローバルジオパークメンバーとの連携を取れるようにしていく。

(iv) 市民（特に若年層）の指導者の育成と地域資源による産業活性化

持続可能な地域社会を築くには、市民全員がジオパークの理念にのっとり、活動に関わっていることが理想である。このためより多くの市民が関われる活動を展開していく。特に、率先して活動する若年層の育成が不可欠であるため、若年層の地域定着を目指し、ゆざわジオパーク内にある地域資源を活かした産業の活性化を図るものとする。

(2) 具体的アクションプラン

① ジオサイト等の保護、保全

平成27年4月に策定した「ゆざわジオパーク保護・保全方針」に基づき、ジオパークとして適正な保全を具体的に実行していくため、「ゆざわジオパーク保護・保全計画」を早急に策定する。この計画は、次の段取りで行う。

(i) リストの作成

ゆざわジオパーク内の各ジオサイトとジオポイントを地質資源、生態系資源及び文化資源とカテゴリー分けし、それぞれに重要度、活用度等の階層を定めてリスト化する。

(ii) 個々のジオポイントの保全

上記のリストに基づいて個々のジオポイントの適正な保全の仕方を示す計画を策定する。なお、この計画策定に至る際には、所有者や管理者のほか、地域住民や専門家、法規制の管理者や利用者まで、幅広い人々の意見を聞きながら、慎重に進める。

(iii) 保全状況の把握

この計画に基づいて、各ジオサイト及びジオポイントの状況を定期的に確認し、過去から現在に至る変化の実態を把握するためのモニタリング調査を実施する。

(iv) 協力体制の確立

各ジオサイトやジオポイントの管理者等との協力体制を構築し、地域住民や専門家、行政など多様な関係者が関わり、継続的な保護・保全体制を構築する。

(v) 環境保全設備の設置

必要がある場合、ジオポイントを見るための散策道や安全柵の設置、わかりやすい解説板等の環境保全設備を設置する。

② ジオパークの運営母体の整備

(i) 構成団体の係わり

目標達成に向けて、各種ジオパーク活動を着実に実施していくために推進協議会体制の充実強化が必要である。これまで以上に全ての構成団体同士が強い関わりをもって推進協議会体制を築き、確立していくものとする。構成団体は、この強い関わりの中でそれぞれの果たす役割を認識し、分担して活動に取り組んでいく。

(ii) 法人格の取得

推進協議会が任意団体であるため知的財産権の取得ができない等、数々の課題が蓄積していることから、早期にしかるべき法人格を取得するものとする。

(iii) 事務局職員の採用

推進協議会事務局は現在、湯沢市役所職員を中心に配置されているが、長期にわたり充実強化した組織体制を保つためにも、推進協議会独自の職員を早期に増員するものとする。この職員は今後の事務局体制の核となり、市の人事異動に左右されない体制を築くことができる。

(iv) 協議会の財政基盤の強化

活動を長期間継続するために、これまで湯沢市からの負担金に頼りきりであった推進協議会の財政基盤を、構成員からの拠出や独自の事業展開、商品開発や知的財産権活用による財源の確保など、ジオパーク独自の活動資金の確保対策を進め、財政基盤の強化を積極的に図る。

③ 住民への普及

これまで積み上げてきたジオパーク活動により、地域内住民へのジオパークの理解は、一定程度進んできている。しかし、ジオパークの本質を理解し、さらに周りへの波及まで至っている住民はまだ少なく、周知や理解に対する地域間格差や世代間格差なども生じている。これまで理解が深まらなかった方々を狙った周知活動を強化することで、地域内全体の理解度と意識の底上げを図る。

幅広い理解を深めるためには、これまで同様次の策を講じる。

(i) 広報活動

広報ゆざわへの特集記事の掲載やホームページの活用の充実、マスコミへの情報提供等を行う。

また、地域全体にジオパークの理念が浸透しきっていない課題に対して、改めて各地域を巡回する等の手段により、その普及度を高めていくものとする。

(ii) 住民による周知活動

これまでの市役所ジオパーク推進室（事務局）が主導する活動から、推進協議会の構成団体が主体となって進める活動、及びジオガイドや活動に興味のある市民が主導する活動へ移行するように努める。

特に、これから長期にわたりジオパーク活動を牽引する若年層～中年層の指導者を発掘し、育成していく。

(iii) ジオパークかたり隊の強化

ジオパーク応援団を増やすために進めてきた「ジオパークかたり隊」制度を量、質ともに高めていき、多くの方々が意識しなくても自然とジオパーク活動をしているレベルまでたどり着くようにする。

(iv) PRグッズの工夫

子供からお年寄りまでジオパークに自然に親しんでいただけるよう、ロゴマークやキャラクター、ジオモンなどの認知度を上げ、それらを効果的に活用する。動画等によるPRを行ったり、パンフレットやのぼり、ゲームなどのPRグッズを作成し、広めていく。

④ 学術研究・教育への活用

ジオサイト候補地に関する基礎的な学術調査は、これまで5年間実施し、一段落したところである。しかし、ジオパーク内にはまだ研究されていないジオサイトや、研究が不足しているジオサイトが多数存在する。

(i) 学術調査の継続

研究不足のジオサイトについて、その重要度や優先度によってスポット的な学術研究活動を引き続き行っていく。また、協議会独自の研究活動だけでは対応できない内容も多いことから、幅広い研究に資するための研究助成制度や市民による地元研究を並行して続けていく。

(ii) ふるさと学習の全校実施と教員の参加

これまでの教育におけるジオパークの活用を促進する活動の展開により、学校教育の場における活用が想定以上に進んでいる。ただし、全ての学校での活用には至っていないこと、教員によって活用の度合いに格差があることなど、まだ定着しているとは言い切れない状況にある。

このため、ふるさと学習などでジオパークを活用した学習が簡単にできるよう、教育読本の充実と教員研修の機会の増大を図っていく。

(iii) ゆざわ学講座の継続

ジオパークを活用した生涯学習活動は、これまで継続してきた「ゆざわ学講座」等の効果もあり、ある程度浸透してきた。しかし、働き盛りの年代へのアプローチが弱いなどの課題もたくさんある。今後は、働く世代が受け入れやすい講座スタイルに変えたり、親子での取り組みを助長するスタイルの教育活動を増やすなどして、より多くの方々を対象に教育への活用が図れるように努めていく。

⑤ ジオツーリズムによる地域活性化

活動開始から継続してきたガイド養成活動により、現在まで計画を上回るジオガイドが誕生し、熱心な活動を展開している。加えて、ガイドによるツーリズムの受け入れ態勢が整ってきた。

(i) 若年層のジオガイド・指導者の育成

退職後にガイドを目指す事例が多いため、若いガイドの計画的な確保が今後の課題となっている。今後もガイド養成活動は継続し、若い年代がガイドや指導者の道を志せる工夫を加えて実施していく。

(ii) 誘導板の整備

ツーリズムに対応する拠点施設、展示施設やJR駅内の案内施設が整備され、主な立ち寄り施設やジオサイトには総合案内板や解説板が整備された。しかし、各ジオサイトに至る誘導案内板が未整備であり、今後早急に整備する。

(iii) パンフレット等の改良と多言語化

訪れた方が容易にジオパーク内を散策できるように各種のパンフレットやマップ、資料などの整備を進めてきた。実際に使用した方々からの意見などを反映させて改良を進め、「使える」パンフレット等を作っていく。また、これらのパンフレット等は多言語対応とする。

(iv) 魅力ある旅行商品の開発

多くの方々から訪れたいジオパークとして選んでいただけるような魅力的な旅行商品の開発を継続して進める。また、この旅行商品の魅力を存分に伝えられるよう情報発信に力を入れていく。

(v) 観光用の公共交通機関の確保

ジオサイトに通じる公共交通がない場合が多く、公共交通機関で湯沢に到着した方々に不便を感じさせている現状にある。

このため、協議会の構成団体である公共交通機関や運送業の事業所等と連携を取り、新たな観光用公共交通等、訪問者の移動手段の確保に関する対応策を確立する。

⑥ 産業育成

ゆざわジオパーク内には、伝統産業（酒造、川連漆器、稲庭うどん、仏壇、石材）や地形や土壌を活用した特産品（三関のさくらんぼ、秋の宮いちご、山田錦、駒形りんご）があるが、若年層を雇用する機会が少なく、若年者の多くが県外に就職するのが現状である。持続可能な地域社会の形成に向けて、地域資源（例えば、温泉熱や湧水など）を活かしたこれらの地域産業の育成と新たな産業の創出が必要である。

このため、ジオパークを活用して本来地域資源のもつ高い価値を理解し、内外に向け情報発信し、地域産業の活性化を図るものとする。

(3) 年次計画

【フロー図】

実施項目	実施年度				
	H28	H29	H30	H31	H32
推進協議会の体制強化					
法人格の取得					
事務局体制の強化（専門員の確保）					
事務局体制の強化（財政基盤の確立）					
日本ジオパークネットワーク活動					
近隣との連携強化					
ユネスコグローバルジオパークネットワーク活動					
既存メンバーとの連携強化					
姉妹ジオパーク関係の構築					
ジオサイト等の保護・保全					
ゆざわジオパーク保護・保全計画策定					
計画に基づくジオサイトの確認とモニタリング					
継続的な保全体制の構築					
ジオサイトの環境保全設備整備					
住民への普及					
ジオパーク理念浸透の底辺拡大					
ジオパークかたり隊の拡大					
学術研究・教育への活用					
ジオサイトのスポット研究の継続					
研究助成制度の活用					
地元研究の推進					
学習読本の充実、教員研修の実施					
生涯学習、働き盛りへのアプローチ					
親子学習活動の展開					
ジオツーリズムによる地域活性化					
若いガイドの確保					
ジオサイト誘導案内板の整備					
多言語対応の「使える」パンフレット整備					
魅力的な旅行商品の創出					
高い情報発信力					

第2次ゆざわジオパーク構想

平成28年4月

- 発行 湯沢市ジオパーク推進協議会
- 編集 湯沢市ジオパーク構想策定委員会
〒012-8501
秋田県湯沢市佐竹町1番1号
TEL : 0183-73-2111
FAX : 0183-79-5057